

災害により発生したごみの出し方 旧 白旗グラウンド仮置き場のご案内

水害により家庭等で使えなくなった家財等に限り仮置き場へ持ち込めます。

開設場所：旧 白旗グラウンド （甲佐町早川2100番地2）

開設期間：8月12日(火)～9月12日(金) （土日祝日を除く）

開設時間：9：00～16：00

※ 仮置き場では誘導員に従って、決められた場所に下ろしてください。

※ 免許証等を確認後、受付簿に記入していただきます。

※ 8月16日(土)・17日(日)は、仮置き場を開設します。

◆ 仮置き場で受け入れるごみは、災害により家庭で発生した以下のごみです。

- ①燃えるごみ ②ガラス類 ③金属類 ④木くず
- ⑤粗大ごみ ⑥家電 ⑦タタミ
- ⑧土のう（土のう袋に入れられた流入土砂）

（災害により土のう袋が必要な方には、建設課窓口で配布します。）



留意事項

- ・ 上記の品目ごとに分別してください。車に積み込む時から分別しておくことで、仮置き場で荷下ろしする時間を大幅に短縮することができます。
- ・ 持ち込んだごみは各自で下ろしていただきます。
- ・ 冷蔵庫は中に入っている食品等はすべて出してください。
- ・ ブルーシート等で輸送中にごみが飛散しないようにしてください。

■持ち込みできないごみ

- 普段の生活で排出された「可燃ごみ」・「資源ごみ」（空缶、びん、ペットボトル等）
（通常のごみ収集日にごみステーション・リサイクルステーションへ出してください。）
- 甲佐町以外で発生したごみ ● 事業系一般廃棄物 ● 産業廃棄物